

広報
おおがた

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

●今月の主な内容

- ◇ 3月定例会
- ◇ 卒業式・卒園式
- ◇ 第34回大潟村芸文祭
- ◇ 大潟村応援大使



先生といっしょに、パチリ！

3月18日、大潟小学校において、卒業式が行われました。担任の鳥井先生から「外の卒業式の看板前でみんなと写真を撮りたい！」とのお願いに、みんなは二つ返事でOK！クラス全体の思い出が一つ増えました。

No. **493**
平成25年
4月号

村議会3月定例会



村政報告

除雪の状況について

今年の冬は、12月からの連続する降雪で、しかも低温が続いた影響により雪が解けにくくなっております。五城目観測所の2月20日現在の累積降雪量は367cm、積雪の深さは平年比230%増の69cmとなっております。

村では、道路交通、安全で円滑な住民生活を確保するため、幹線道路、生活道路、通学路などの除排雪に努めたところであります。

なお、除雪車の稼働時間は、当初576時間で積算しておりましたが、大雪の影響で、3倍強の1,590時間程度と見込まれたので、除排雪に要する経費を3回にわたり専決処分させていただいたところであります。



今冬の記録的な大雪

大潟村津波ハザードマップ作成事業について

秋田県が実施した地震想定被害調査に係る津波関連データが昨年末に発表されました。このデータによると、防潮水門は機能するものの、大潟村では想定される地震によって、村を取り囲む堤防

全体が被害を受けた場合、方上、東野地区の圃場が、船越水道から遡上してきた津波によって浸水する、となっております。

村では、3月1日に大潟村防災会議委員、大潟村議会議員、大潟村消防団、各住区の自治会長等と意見交換会を開催し、津波の発生規模等について説明するとともに、想定に基づき当局が提出した津波ハザードマップ案について、出席者それぞれの立場で気づいた点や、修正箇所等について意見を出していただいたところです。

現在は、年度内の完成に向けて作業を進めているところです。

平成25年産米に向けた生産調整について

平成25年産米の生産数量目標が県より配分され、転作率は昨年比で1.4ポイント減ではありますが、全県で最も高い41.6%となっております。転作率の市町村格差の縮小については、県で「平成23年度から3年間で格差を2分の1程度に縮小する」という基本的な考え方が示され、市町村間の最大格差は、5.6ポイントに縮小しております。

本村の各農家に対する配分の基本方針については、平成21年生産調整参加農業者と非参加農業者の格差は、平成22年から3年間の緩和措置を講じ、平成25年までには段階的に解消することにしております。平成25年産米の転作率は、村内全農業者一律配分の41.63%となります。農業者にとっては、極めて厳しい転作率ではありますが、平成25年度から戸別所得補償制度から名称変更となる「経営所得安定対策」を活用し、所得の安定を図るよう、引き続き、米の需給調整の推進にご協力くださるようお願いします。

大潟村創立50周年記念事業について

大潟村創立50周年記念事業として、1月24日、役場において、大潟村創立50周年記念第2回プレフォーラムを開催しました。今回は、「大潟村の農業の歴史」に焦点を当て、大潟村の営農、そして農業機械の移り変わりについて、大潟村史を執筆していただいた秋田県立大学の小林由喜也教授、佐藤了教授から話題提供をしていただき、大潟村史監修者、参加者を交え、意見交換を行ったところです。

また、大潟村創立50周年の機運を醸成するとともに積極的な情報発信を行うため、1月11日から2月22日まで、シンボルマーク及びキャッチフレーズを募集しました。その結果、全国から、シンボルマークは301点、キャッチフレーズは542点の応募がありました。応募作品については、大潟村創立50周年記念事業実行委員会で審査を行い、3月末日に発表する予定であります。

また、来年度は大潟村創立50周年の前年にあたることから、プレフォーラム、プレコンサート、記念社会福祉大会などのイベントを計画しており、その関連予算を当初予算に計上しております。



大潟村創立50周年記念プレフォーラム

自然エネルギー事業化調査検討事業について

12月22日から風況観測を開始したところですが、49m地点の平均風速は12月が8.2m、1月が8.1mでした。風向については、ほぼ西北西からとなりました。環境影響評価調査については、1月24日に委託契約を締結し、調査を開始したところです。

これらの調査結果は、検討委員会で議論し、大潟村での自然エネルギー発電事業の方向性を検討してまいります。

葬祭環境整備の検討状況について

村内関係団体を委員とした、「村内における葬祭環境整備検討委員会」についてですが、昨年の12月に委員会内に、委員7名による検討部会を設置し、民間施設を視察して、費用面を含めた比較

や、葬儀のやり方、葬儀の課題点などについて研修を行ったところです。現在、村内の施設で葬儀を行う際の課題と今後の方向性について、費用面を含めた具体的な検討を行っています。

今後は、部会において検討した内容を基に、委員会で協議を重ねながら意見集約してまいりたいと考えております。

秋田県町村電算共同化について

電算共同化を行うための一部事務組合の設立について、加入する県内12町村全てにおいて12月定例会で議案が可決されたことから、平成25年2月1日付けで秋田県知事へ設立許可申請をいたしました。その結果、2月19日付けで、秋田県町村電算システム共同事業組合の設立が許可されました。

大潟村では、平成25年10月から一部の業務システムの共同利用を開始する予定であり、現在、電算担当者及び業務別のワーキングチーム担当者を中心に、業務の標準化作業と移行に向けた準備を進めているところです。

環境基本計画の策定について

昨年3月、人と自然が共生したまちづくりの基本理念として、環境基本条例を制定したところですが、今年度は、この条例に基づき、村内各種団体の代表者を中心とした環境審議会を設置するとともに、条例の基本理念を具体化するため、環境基本計画の策定を進めてまいりました。計画の策定にあたっては、村民・事業所を対象としたアンケートを実施し、そこで出された課題や意見等をふまえながら、庁内の検討委員会で素案を取りまとめ、その後、3回に渡って環境審議会を開催し、様々なご意見をいただきながら最終的な案を取りまとめております。

現在、年度内の完成に向け委員の方々から最終確認をしていただいております。来年度からは、この計画のもと、村の環境に関する施策を総合的、計画的に推進してまいります。

障がい者計画について

役場職員による策定作業委員会を設置し、計画内容等を検討の上、2月28日に策定委員会を開催したところです。計画の期間は、平成25年度から5カ年としており、現在、関係法令及び大潟村地域福祉計画との整合性を図りながら、成案に向け

て作業を進めているところであります。

大潟小・中学校旧校舎解体工事について

解体工事は、冬期間の工事となりましたが、雪の影響もなく、現在は整地作業に入っております。工事には、騒音や振動が伴いますが、村民の皆様のご理解とご協力により、これまでトラブルや事故もなく進めることができましたことに、心から感謝申し上げます。

今後は、外構Ⅱ期工事として校舎前の駐車場等の整備を実施することになりますので、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

干拓博物館地質コーナーについて

この度、干拓博物館の新たなジオパークに関する常設展示として、「八郎潟のおい立ち～大潟村地質コーナー～」が完成いたしました。これは1

万年前から現在までの八郎潟の成り立ちについて、貝化石や地層断面の剥ぎ取り標本を展示しながら、来館者にわかりやすく解説をするものです。

2月18日にはオープンを記念してギャラリートークを開催したところです。すばらしい展示コーナーに仕上がっており、博物館の目玉になるものと期待しておりますし、議員の皆様にも是非ご覧いただきたいと思っております。

今後は、村内外に周知し学校教育や生涯学習の場において広く活用していただきたいと思いますと考えております。



新設された地質コーナー

3月定例会で可決された議案

大潟村景観条例案

大潟村の良好な景観の整備・保全を行うとともに、次世代への景観の継承を図るために、条例を制定するものです。

大潟村新型インフルエンザ等対策本部条例案

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、条例を制定するものです。

大潟村公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例案

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による下水道法の一部改正に伴い、条例を制定するものです。

大潟村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、条例を制定するものです。

大潟村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、条例を制定するものです。

大潟村村道の構造の技術的基準等を定める条例案

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による道路法の一部改正に伴い、条例を制定するものです。

大潟村水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例案

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による水道法の一部改正に伴い、条例を制定するものです。

大潟村職員の厚生制度に関する条例を廃止する条例案

財団法人秋田県市町村職員互助会の解散に伴い、条例を廃止するものです。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

財団法人秋田県市町村職員互助会の解散に伴い、条例の一部を改正するものです。

大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

3月定例会で可決された議案

大潟村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令による道路法施行令の一部改正に伴い、太陽光発電設備等による道路の占有に係る占用料の額を定めるため、条例の一部を改正するものです。

秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正について

秋田県後期高齢者医療広域連合の規約の一部変更について訂正協議を求められているので、議会の議決を経るものです。

平成25年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて

水道事業推進のため、平成25年度大潟村一般会計からの繰り入れ額を51,632千円以内とするものです。

平成25年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

公共下水道事業推進のため、平成25年度大潟村一般会計からの繰り入れ額を39,927千円以内とするものです。

3月定例会で同意された議案

人事案件



大潟村副村長
工藤 敏行 氏

(58歳、東2-1)

任期：平成25年4月1日から
平成29年3月31日まで



大潟村教育委員
松岡 正樹 氏

(76歳、東3-4)

任期：平成25年4月1日から
平成25年7月18日まで
(前任者残任期間)

3月定例会で承認された案件

平成24年度一般会計補正予算専決処分（第2号）報告について

補正前の額	4,573,536千円
補 正 額	9,106千円
補正後の額	4,582,642千円
〈主な歳入〉	
・前年度繰越金	9,106千円
〈主な歳出〉	
・冬期除雪事業	9,106千円

平成24年度一般会計補正予算専決処分（第3号）報告について

補正前の額	4,582,642千円
補 正 額	1,694千円
補正後の額	4,584,336千円
〈主な歳入〉	
・前年度繰越金	1,694千円
〈主な歳出〉	
・冬期除雪事業	1,694千円

平成24年度一般会計補正予算専決処分（第4号）報告について

補正前の額	4,584,336千円
補 正 額	6,510千円
補正後の額	4,590,846千円
〈主な歳入〉	
・前年度繰越金	6,510千円
〈主な歳出〉	
・冬期除雪事業	6,510千円

3月定例会で可決された議案

平成24年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案

(1) 大潟村一般会計補正予算

補正前の額	4,590,846千円
補正額	915,217千円
補正後の額	5,506,063千円

〈主な歳入〉

・普通交付税	386,442千円
・農業体質強化基盤整備促進事業費補助金	300,000千円
・農業水利施設保全合理化事業費補助金	53,625千円

〈主な歳出〉

・財政調整基金積立金	110,000千円
・減債基金積立金	600,000千円
・農業体質強化基盤整備促進事業	300,000千円

(2) 診療所特別会計補正予算

補正前の額	68,329千円
補正額	0千円
補正後の額	68,329千円

〈主な歳入〉

・一般会計繰入金	△5,455千円
・前年度繰越金	5,455千円

(3) 国民健康保険事業特別会計補正予算

補正前の額	678,637千円
補正額	32,195千円
補正後の額	710,832千円

〈主な歳入〉

・一般療養給付費国庫負担金	△9,753千円
・前期高齢者交付金	11,443千円
・前年度繰越金	33,269千円

〈主な歳出〉

・一般被保険者療養給付費	7,020千円
・国保財政調整基金積立金	21,000千円
・過年度療養給付費補助金返納金	3,626千円

(4) 介護保険事業特別会計補正予算

補正前の額	242,486千円
補正額	200千円
補正後の額	242,686千円

〈主な歳入〉

・国庫介護給付費負担金（過年度分）	8,327千円
・県介護給付費負担金（過年度分）	5,413千円
・一般会計繰入金	△18,386千円

〈主な歳出〉

・地域密着型介護サービス費負担金	△4,000千円
・施設サービス給付費負担金	5,000千円

(5) 介護サービス事業特別会計補正予算

補正前の額	269,023千円
補正額	1,112千円
補正後の額	270,135千円

〈主な歳入〉

・一般会計繰入金	△1,148千円
・前年度繰越金	2,260千円

〈主な歳出〉

・ひだまり苑財政調整基金積立金	1,999千円
-----------------	---------

(6) 後期高齢者医療特別会計補正予算

補正前の額	37,943千円
補正額	6,575千円
補正後の額	44,518千円

〈主な歳入〉

・後期高齢者医療保険料（特別徴収）	3,870千円
・後期高齢者医療保険料（普通徴収）	3,887千円
・保険基盤安定繰入金	△1,184千円

〈主な歳出〉

・後期高齢者医療広域連合納付金	6,575千円
-----------------	---------

(7) 水道事業特別会計補正予算

補正前の額	138,215千円
補正額	△2,111千円
補正後の額	136,104千円

〈主な歳入〉

・一般会計繰入金	△2,128千円
----------	----------

〈主な歳出〉

・量水器（水道メーター）取替工事	△1,480千円
------------------	----------

(8) 公共下水道事業特別会計補正予算

補正前の額	226,226千円
補正額	△5,581千円
補正後の額	220,645千円

〈主な歳入〉

・公共下水道事業費国庫補助金	△5,600千円
----------------	----------

〈主な歳出〉

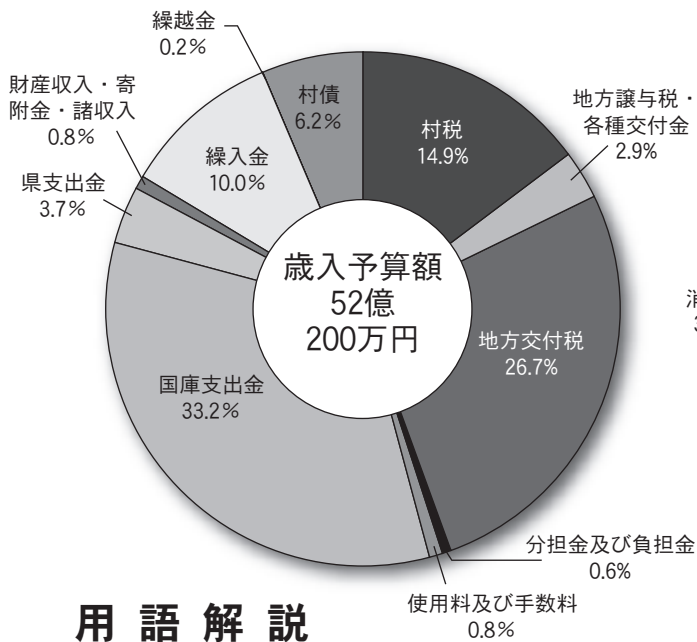
・秋田湾・雄物川流域下水道維持管理負担金	1,060千円
・大潟污水中継ポンプ場改築・更新事業	△6,309千円

平成25年度大潟村一般会計・特別会計予算案

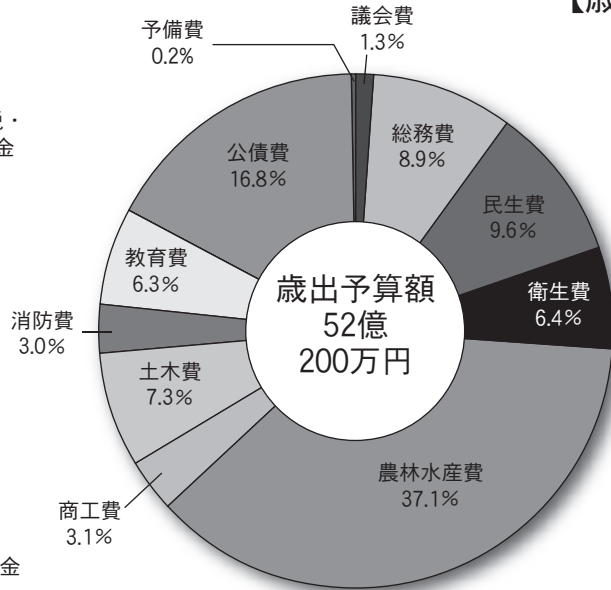
概要を7ページ、主要事業とのその予算額を8・9ページに掲載しています。

平成25年度 一般会計予算の概要

【歳入】



【歳出】



用語解説

【歳入】

- 村 税**→皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税**→国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税**→村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料**→保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金**→国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 繰入金**→収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村 債**→施設整備などを行う場合に借り入れるお金

【歳出】

- 議 会 費**→議会運営の経費
- 総 務 費**→村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民 生 費**→児童や高齢者、障害のある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛 生 費**→村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 農林水産業費**→農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商 工 費**→観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土 木 費**→道路や村営住宅の管理などの経費
- 消 防 費**→消防体制の整備の経費
- 教 育 費**→学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公 債 費**→村の借入金（村債）を返済する経費

平成25年度 当初予算の総額

（単位：千円、％）

会 計 名	平成25年度	平成24年度	比較増減	増 減 率
一 般 会 計	5,202,000	4,059,000	1,143,000	28.2
特 別 会 計	1,614,274	1,627,225	△12,951	△0.8
診 療 所	69,367	68,329	1,038	1.5
国民健康保険事業	685,339	676,427	8,912	1.3
介護保険事業	243,769	236,991	6,778	2.9
介護サービス事業	260,556	256,620	3,936	1.5
後期高齢者医療	44,882	37,943	6,939	18.3
水 道 事 業	157,528	130,291	27,237	20.9
公共下水道事業	152,833	220,624	△67,791	△30.7
合 計	6,816,274	5,686,225	1,130,049	19.9

平成25年度の主要な施策と当初予算

平成25年度は「大潟村総合村づくり計画」の4年目、前期計画の最終年度となることから、前期計画に基づく施策や事業の着実な推進を図るとともに、これまでの検証を行い、さらに後期計画実施へ向けた政策検討などを行う重要な年度となります。財政規律の引き締めを図りながらも、将来像として掲げた「豊かな自然 みなぎる活力 人いきいき 元気な大潟村」の実現に向けて、個々の基本施策についてのさらなる充実を図る年度と位置づけ予算編成に取り組みました。その結果、各種施策計画の中でも次の5つを重点施策として実施してまいります。地方財政を取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、今後とも村民の皆さまとともに自立の村づくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ◇大潟村農業チャレンジプランへの取り組み
- ◇快適な居住環境づくりへの取り組み
- ◇自然エネルギー導入への取り組み
- ◇村創立50周年事業への取り組み
- ◇繰上償還の実施

平成25年度の主要事業とその予算額

総務企画課

職員研修事業	1,516千円
職員福利厚生事業	3,711千円
男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業	3,052千円
大潟村総合村づくり計画後期計画策定事業	671千円
南地区新規ハウス用地整備事業	35,579千円
定住化促進事業（商品券交付）	2,338千円
定住化促進事業（多世代同居住宅増改築支援）	5,000千円
大潟村ふるさと会支援事業	1,561千円
大潟村応援大使事業	317千円
西5丁目有効活用推進事業	902千円
西4丁目企業誘致推進事業	8,292千円
チャレンジマインド海外研修事業	1,882千円
マイタウンバス運行事業	14,940千円
情報発信者入村事業	1,810千円
秋田県立大学「清新寮」支援事業	2,650千円
自治会活動推進事業	3,970千円
秋田県町村電算システム共同事業組合負担金	14,123千円
村創立50周年推進事業	3,303千円
村史編纂事業	9,231千円
繰上償還事業	610,500千円

税務会計課

旧特産品センター塗装事業	4,554千円
低公害車購入事業	4,431千円
旧庁舎通路等床張替事業	1,281千円
遊歩道側溝土砂除去事業	882千円
役場庁舎館内照明取替事業	499千円

住民生活課

社会福祉協議会支援事業	21,009千円
社会福祉大会支援事業（50周年プレイベント）	1,000千円
高齢者等福祉入浴扶助事業	8,338千円
敬老金婚祝い事業	3,286千円
ケアハウス指定管理事業	21,055千円
ふれあい健康館指定管理事業	14,965千円
ふれあい健康館施設整備事業	1,896千円
障害者総合支援法に係る事業	11,225千円
村民センター施設整備事業	9,077千円
村民センター指定管理事業	9,842千円
福祉医療費支給事業	29,163千円
特定健診事業	3,437千円
がん検診事業	9,908千円
人間ドック・脳ドック助成事業	2,000千円
妊婦健康診査事業	2,766千円

特定不妊治療費助成事業	1,000千円
インフルエンザ予防接種事業	3,239千円
心の健康づくり・自殺予防対策事業	899千円
保健センター施設整備事業	10,690千円
次期秋田県総合防災情報システム整備事業	6,382千円
防災行政無線更新事業 (診療所特別会計)	6,113千円
診療所の運営	21,914千円
診療所補改修整備事業 (国民健康保険事業特別会計)	500千円
特定健康診査事業 (介護保険事業特別会計)	8,551千円
介護保険地域支援事業	3,054千円
地域包括支援センター運営事業 (介護サービス事業特別会計)	7,238千円
ひだまり苑施設整備事業	8,685千円
ひだまり苑福祉車両整備事業	1,918千円
通所介護施設指定管理事業	22,226千円
特別養護老人ホーム指定管理事業	195,535千円

環境エネルギー室

環境自治体推進事業	1,018千円
八郎湖水質浄化対策推進事業	4,992千円
水田圃場区等浄化試験事業	5,400千円
自然エネルギー事業化調査検討事業	3,705千円
風力発電風況・環境影響評価調査事業	5,498千円
公共施設再生可能エネルギー等導入事業	61,025千円
住宅用太陽光発電システム導入事業	750千円
ごみ収集運搬業務委託事業	12,290千円
八郎湖周辺清掃事務組合事業	32,173千円
ごみ処分場整備事業	3,880千円

農業委員会

異業種交流会事業	881千円
----------	-------

産業建設課

新農業戦略推進事業	1,183千円
チャレンジプラン推進事業	補助：20,530千円、 単独：1,500千円、小麦：200千円
おおがた野菜産地形成推進事業	13,300千円
戦略作物生産拡大事業	42,352千円
排水対策事業	7,000千円
農業基盤整備促進事業	1,566,385千円
各種制度資金利子助成事業	23,540千円
担い手育成対策事業	6,334千円

農産物販路拡大推進事業	1,665千円
米粉の郷づくり推進協議会事業	1,600千円
食と農のまちづくり推進事業	658千円
環境保全型農業直接支援対策負担金事業	27,002千円
環境創造型農業推進事業	53,425千円
有機農業推進事業	800千円
都市と農村交流事業	2,576千円
農地・水保全管理支払交付金事業（共同活動支援交付金）	19,600千円
並木修景木保育管理事業	5,940千円
景観作物栽培推進事業	6,881千円
観光PR事業	6,213千円
被災者宿泊支援事業	10,259千円
街灯LED化事業	65,000千円
住区内側溝高圧洗浄事業	44,032千円
大潟環状線舗装補修事業	78,000千円
北2丁目排水路改修事業	10,290千円
格納庫道路横断側溝改修事業 (水道事業特別会計)	13,270千円
浄水場ろ過池更生事業	32,258千円
水道施設維持補修事業	2,530千円
水道施設洗浄事業	3,051千円
(公共下水道事業特別会計)	
大潟村公共下水道管渠長寿命化計画策定事業	24,000千円

教育委員会

特別支援教育支援員配置事業（保・幼・小）	10,047千円
季節保育事業	630千円
英語活動支援事業	3,036千円
小中学校教職員用パソコン整備事業	3,610千円
大潟村連携教育推進事業	443千円
子ども海外研修事業	1,866千円
小中学校改築工事竣工式事業	1,821千円
小中学校外構整備事業	40,438千円
幼稚園遊具設置事業	494千円
冬季ふるさと祭り事業	762千円
第29回国民文化祭2014・あきた「川柳の祭典」事業	3,141千円
京都大学音楽部交響楽団演奏会事業	1,108千円
大潟村の自然・生物撮影事業	1,122千円
千拓博物館ジオパーク展示整備事業	1,728千円
生涯スポーツ活動推進事業	2,298千円
市町村交流レガッタ派遣事業	3,775千円

卒業おめでとう!

3月7日 大湊中学校卒業式 卒業生40名

関谷正人校長先生から卒業生へ

高校進学は、ゴールではなく通過点です。だからこそ、私は皆さんとの面接練習で「高校3年間でどのように過ごしたいですか。」と全員に問いかけてみました。皆さんは異口同音に自分の将来を見据え、就職に向けた資格取得や、進学に向けた勉強に励む決意を力強く語ってくれました。

「扉～未来は希望で満ちている」いつも輝いていた君たち40名。さらに輝く希望の未来を自らの手で創り出そうではありませんか。君たちならできると信じています。



校長先生が一人一人に卒業証書を授与



親子そろって卒業記念写真



1・2年生の見送りの後には校長先生が

3月18日 大湊小学校卒業式 卒業生31名

丸山岳人校長先生から卒業生へ

勉強して身に付けた知識は、使うことで初めて知恵として役に立ちます。心の中にある優しさも、行動して初めて誰かを癒し、人の助けとなります。皆さん一人一人がこれまで身に付けてきたこと、そしてこれからの中学校生活で身に付けていくことを、「行動する」ことで本当の価値のあるものにしていてください。そして、皆さん一人一人の未来を「開拓」していてください。皆さんが「行動する」ことによって「開拓」した、明るい未来が、やがてやってくることを信じています。



これからの目標を発表した後、
校長先生から卒業証書が授与されました



お父さんお母さんにお礼の花束



教室では卒業生から担任の先生に花束が渡されました

卒園おめでとう!

3月15日 大潟幼稚園卒園式 卒園児33名

佐藤捷雄園長先生から卒園生へ

春、年長さんになり、ちょっぴり緊張しながらも、「年少さんを迎える会」では、大活躍。誇らしげな姿が印象的でした。

四月から一年生。失敗しても、なにも恥ずかしいことはありません。だれでも、失敗しながら大人になっていくのです。大切なことは、こわがらないで、あきらめないで挑戦することです。ひとりぼっちにならず、友だちと一緒に挑戦することです。小学校でも、力を合わせてがんばってください。



「ありがとうございます」と卒園証書を受け取りました



「ありがとう」と園児がお父さんお母さんに花束を渡しました



お別れの言葉と歌を園児全員で行いました

3月23日 大潟保育園卒園式 卒園児23名

佐藤捷雄園長先生から卒園生へ

友だちとなかよく、元気に遊ぶことができました。自分のことは自分でやろうと、最後までがんばりました。おもしろいことや不思議なことをたくさん見つけました。四月からは、幼稚園。お兄さん、お姉さんたちは、みんなと仲良く遊びたいなあと待っています。幼稚園でも、元気に遊びましょう。

保護者の皆様、幼稚園は自立への第一歩、愛着関係を保ちながら親子が離れていく体験が大切だと言われます。よろしくお願いします。



園長先生が保育証書を一人一人に手渡し



記念品を受け取り「ありがとうございます!」



最後に「こんなにおおきくなったんだ」を合唱

第34回大潟村芸文祭

2月23日（土）・24日（日）、ふれあい健康館において、「芸文と福祉をつなぐ みんなの輪」というテーマで芸文祭が開催され、舞台発表部門では13団体、展示部門では20団体が発表し、寒波による悪天候の中にもかかわらず、たくさんの方々が鑑賞に訪れました。

舞台発表は、花かげ会による大正琴から始まり、詩吟、箏曲、フラダンス、合唱、舞踏、太鼓や演劇など、各団体が様々な形で日頃の練習の成果を披露し、会場から大きな拍手が送られていました。

展示部門では、写真、書道、俳句、短歌や生け花、大潟小学校の正課クラブと大潟中学校の国語の授業による川柳なども展示され、来場者は各作品の前で足を止めていました。



湖踏会による舞踏 ～松竹梅～



花かげ会による文化箏



焼き物や人形作品の展示も



水墨画を鑑賞する方々

大潟村応援大使に新たに4名を委嘱

大潟村の魅力を国内外に紹介し、村づくりに対して情報提供や助言など、大潟村の発展のために応援していただくことを目的としている大潟村応援大使に、新たに4名の方を委嘱しました。

大潟村応援大使は、村外から村に関心を寄せ、村づくりを応援していただいている方の中から選定し、本人の同意を得て村長が委嘱するもので、今回は、八郎湖の水質浄化に永年取り組んでいただいている（社）土地改良測量設計技術協会専務理事 宮本均さん、同じく水質浄化に取り組んでいただいている秋田県立大学名誉教授 佐藤敦さん、農業やグリーンツーリズムなどで大潟村と関わりの深い生活協同組合パルシステム山梨理事長 白川恵子さん、自然保護、移住開拓や研修事業で関わりの深いアマゾニア森林保護植林協会会長 長坂優さんへ委嘱状代わりの「チュウヒ」をデザインした像が授与されました。

応援大使には、大潟村の魅力や良さの紹介に努めていただくとともに、大潟村に対して様々な提言等をしていただきます。また村では、応援大使の活動に必要なものを準備し、活動を支援することとしています。任期は3年で、再任も可能であり、今回委嘱された方々の任期は平成28年3月までとなっています。

大潟村応援大使の皆さん



みやもと ひとし
宮本 均

（東京都 60歳）
（社）土地改良測量設計
技術協会専務理事



さとう あつし
佐藤 敦

（秋田市 72歳）
秋田県立大学名誉教授



しらかわ けいこ
白川 恵子

（山梨県 57歳）
生活協同組合パル
システム山梨理事長



ながさか まさる
長坂 優

（ブラジル 72歳）
アマゾニア森林保護
植林協会会長

チャレンジマインド海外研修 報告会

2月25日、村民センターにおいて、チャレンジマインド海外研修事業報告会が行われ、村民、村議会議員や役場職員など約50名が出席の中、研修に参加した、松橋拓郎さん・松橋明子さん（東2-3）、宮田文美さん（役場職員）の3名が研修報告を行いました。

研修事業は、農業研修等を通じて村農業の発展に結びつけるとともに、異文化交流を通じて国際的視野をもつ人材の育成と国際交流の推進を目的として、平成23年度から実施しているもので、研修参加者から「自分たちの農業の方向性を探る」など、海外で感じたことについて報告が行われました。

なお、今月号に3人の研修報告を掲載いたします。



報告を行う松橋明子さん

大潟村津波ハザードマップ意 見交換会

3月1日、役場において、大潟村津波ハザードマップの利活用方法などについて村民の方から意見を伺う意見交換会が開催され、村議会議員、消防関係者、住区長や各種団体長など約60名が参加しました。

大潟村津波ハザードマップは、県が調査策定した基礎データを基に村が独自に作成するものです。この度作成したハザードマップは、意見交換会で出された要望を取り入れるなどの修正をした後、村民全戸に配布するほか、ホームページにも掲載することとしております。



会場には60名を越える参加者が

チャレンジ農場実績検討会

3月5日、役場において、本年度のチャレンジ農場実績検討会が行われました。この事業は、野菜や花きの栽培に取り組む農業者を対象に、栽培技術と経営感覚の習得・向上を目指して行われたもので、今年度は8名が受講しました。

検討会では「メロンの水やりを控えた結果、小ぶりながらも糖度の乗ったメロンが収穫できた。今度はハウス一棟分栽培したい。」「オクラは毎日収穫しなければならず、大きく堅くなり捨てるものがあつた。下の葉を切らなくても良くなる時期を教えてもらい、参考になった。」など、今回の反省点や次の栽培に向けた意気込みについて報告がありました。



それぞれが実践した栽培作物について報告がありました

松橋稔さん・加藤憲人さん 平成24年度消防功労者表彰受章

3月14日、秋田県庁において、平成24年度消防功労者表彰式が行われました。本村からは消防団の松橋稔副団長（東2-3、右）が消防庁長官定例表彰、加藤憲人分団長（西3-1、左）が日本消防協会精績章を受章されました。

お二方とも永年に亘る消防活動、地域防災への多大な功労が評価され、受章されました。おめでとうございます。

なお、大潟村消防団では新入団員を募集しております。興味のある方は住民生活課またはお近くの消防団員までご相談ください。



今後も防災活動にご協力をお願いします

大潟ヤンキース創立30周年 記念事業野球教室

3月9日、村民体育館において、大潟ヤンキース創立30周年記念事業として、全農あきた野球部とともに野球教室を開催し、約30名の大潟小・中学校野球部員が参加しました。

野球教室では、野球の基本動作を中心に講習が行われ、それぞれの動作で意識すべきポイントを教わっていました。

準備運動はケガの防止にも



キャッチボールは相手の胸に向かって

男鹿市福川油田の開発井掘削について

平成24年12月4日～平成25年1月31日、JA秋田みなみカントリーエレベーター付近において、石油資源開発㈱が2003年に一旦採取を終了していた福川油田「福川SK-18D号井」（掘削深度：1,580m）の掘削工事と、2月4日～19日には産出テストを実施しました。

同社によると、今回の産出テストで1日あたり石油約10kl・天然ガス約74,000m³の産出を確認し、今後は生産開始に向け同社「福米沢C基地」までの約3kmのパイプライン敷設工事を実施することです。



この炎を見て驚かれた方もいたのでは

池田龍成さん 交通指導隊員として優良表彰

2月21日、五城目町五城館において、五城目地区交通指導隊大会が開催され、大潟村交通指導隊の池田龍成さん（北1-2）が2年勤続表彰を受賞しました。

池田さんは、平成22年に交通指導隊員に任命され、街頭指導など大潟村における様々な交通安全活動に対する功労が評価されての受賞となりました。

これからも、交通安全指導にご協力をお願いします。



春の火災予防運動が 実施されます

4月7日（日）～13日（土）は「平成25年春の火災予防運動週間」です。

火災が発生しやすいこの時期、家庭ではたばこやストーブなど火気の取扱いに十分注意しましょう。

また、期間中は6:30と19:00にサイレンが吹鳴されるほか、消防団の予防巡回が実施されます。

村全体で火災が1件もない安全・安心なまちづくりに努めましょう。

文芸 おおがた

白鳥短歌会

余寒でも明日は行こう老いた今出会
いの場所へ確かなうちに佐藤 金治
雪嵩む窓辺に咲ける君子蘭春待つわ
れのこころ色して 佐々木 翠
エジプトの砂漠の星の煌めきに安ら
かなれと戦士に祈る 川淵 キヨ子
雪道を歩き転ぶは怖かりと閉じこも
る日々春ぞ待たるる 佐藤 モモ子
氷点下テレビを消せば騒々とガラス
をこする北よりの雪 今野 茂
草行書さらに濃淡の筆文化読めず書
けずも暫し佇む 小南 八郎
減らず口過ぎたる夜や丑三つに数へ
る羊メヘへと嘲笑う 仁田原 鈴子
老人会事業と植へし柿の木は昨年も
あまた実を結びたり 菅原 繁
またひとり入植同期不意に逝く白菊
五輪われに残して 斉藤 忠弘
大雪に遅延せし汽車まつ間「啄木」読
みし杳き日ありき 下間 良子

桜と菜の花まつりのお知らせ

産業建設課
干拓博物館

☎45-3653
☎22-4113

期間：4月27日（土）～5月6日（月）

会場：サンルーラル大潟前 多目的運動広場北側、
大潟村干拓博物館、生態系公園

＊ミニSL運行＊

菜の花畑の中をミニSLが走ります。

【日時】 4月27日（土）～5月6日（月）

9:30～16:00

【料金】 1回乗車につき100円

【会場】 多目的運動広場北側 菜の花畑

【運行】 雨天の場合は運行中止になります。

＊フリーマーケット＊

掘り出し物がたくさん。

【日時】 4月28日（日）、5月4日（土）

10:00～15:00

【受付】 当日8:00より

【会場】 多目的運動広場 赤道

＊親子工作教室＊

親子で楽しめる工作教室です。1日2回、同じテーマで開催。

【日時】 5月3日（金）～5日（日）

1回目 11:00～12:00

2回目 13:30～14:30

【参加費】 無料

【対象】 親子

【会場】 干拓博物館研修室

＊大潟村の観光バスツアー＊

大潟村案内ボランティアのみなさんが、村内施設や観光スポットをご案内します。

【日時】 5月3日（金）～5日（日）

1回目 10:30～ 2回目 13:30～

【出発場所】 干拓博物館前

【定員】 バスの定員で締め切ります。

【参加費】 無料

＊トラクター馬車運行＊

【日時】 4月28・29日、5月3日～6日

10:00～16:00

【料金】 無料

【会場】 生態系公園

＊青森県横浜町より応援出店＊

青森県横浜産炭焼きホタテの販売。

【日時】 5月3日（金）～4日（土）

【会場】 サンルーラル大潟前

＊桜と菜の花 俳句コンテスト＊

大潟村の桜と菜の花にちなんだ俳句を募集します。

【コース】 ①桜コース ②菜の花コース

【部門】 「小学生の部」「中学生の部」「一般の部」

【応募方法】 専用の俳句用紙に記入の上、投句箱に入れるか、大潟村産業建設課まで送付または持参して下さい。投句用紙・投句箱は、サンルーラル大潟、ポルダー潟の湯、産直センター（道の駅おおがた）、干拓博物館に設置しております。

【応募締切】 5月17日（金）

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

＊大潟村創立50周年記念写真・俳句コンテスト募集＊

【テーマ】 大潟村の50周年を記念して、大潟村の自然、村に暮らす人々の生活、行事の模様など大潟村を象徴し、これからも守り伝えたい大潟村の魅力を表した俳句や写真を募集します。詳しくは大潟村産業建設課までお問い合わせ下さい。

【応募締切】 平成26年1月31日（木）

【その他】 別紙募集要項あり

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

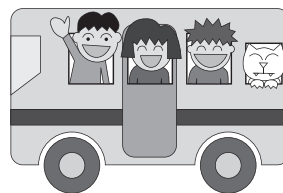
＊村内出店者募集＊

桜と菜の花まつり期間中、サンルーラル大潟前にて出店を希望される方を募集します。

なお、保健所の許可を受けている方に限ります。

【締切】 4月19日（金）まで

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653



他にも楽しいイベントがたくさん行われますので、ぜひご来場下さい。

3月号から2回にわたり、1月24日に開催した「大潟村創立50周年記念 第2回プレフォーラム」での講演内容を掲載いたします。(第2回)

大潟村農業の誕生と展開 ～営農の展開史～

秋田県立大学教授 佐藤 了



はじめに

私は、『大潟村史』に光栄にも営農という視点から原稿を書かせて頂きました。大潟村の営農展開は、昭和43年からの入植期、昭和50年からの田畑複合期、平成元年からの水田経営期の3つに画期を分けていますが、今回は、入植期の「ジキマキ（水稲直播）」、田畑複合期の「営農研究会の活動」、水田経営期の「環境保全型農業」に絞ってお話させていただきます。

入植期の「ジキマキ」

周知の通り「ジキマキ」は、八郎潟新農村建設事業団（以下、事業団）から機械化稲作の主体と位置付けられ、昭和43・44年に実施されましたが、発芽せず、苗立ちしないまま、敢えなく「春のうちに敗北」しました。その最大の問題は土壤条件に。干陸直後のヘドロはロータリー耕しても「水ようかんを鉋で切るようなもの」で、仮に干陸後の土壤構造の発達という自然現象をしっかりと待ってからの入植だったら、歴史は変わっていたかも知れません。その辺りのことをアグロノミスト「岩崎勝直の挑戦」に見ておきたいと思います。

岩崎は、事業団の営農顧問としての7年間を含む16年間、八郎潟干拓営農に取り組みました。その遺稿集の過半は八郎潟中央干拓地の水稲直播についてです。当初、思うような成果を上げられなかったが、昭和46年、酸化層が厚く三価鉄の赤色集積があり、亀裂構造の発達したA9圃場で初めて正常な発芽と苗立ちを実現し、コンバイン全刈で564kg/10a。その直播成功のポイントは3つ。1つ、支配的要因は播種床基盤の土壤条件と耕地処理の仕方、排水と土壤透水性の増大。干拓土壤では昭和45・46年になってようやくその条件が生まれてきた、と。2つ、直播水稲は移植水稲とは違い、出穂が遅れ、一本の主穂に強く依存するので独自の計画的生育理論が必要。つまり米の多収には直下根が非常に大事で、これがしっかり生長

して初めて多収となる。3つ、直播によって水稲単作から地力増強的な水田輪作に転換していく合理性・必然性が出てくる。岩崎は以上の3つを将来の水田作経営の主要な基盤要素と位置づけて水稲直播に取り組みましたが、幅広く実現できませんでした。私は、それを岩崎の「悲願の構想」と呼びたいのです。

これは、しかし、単なる昔話ではありません。最近ついに、その悲願が現実のものとなりつつあるからです。東北農研センターと岩手県花巻市のM農場では、転作受託拡大をテコに62haの経営を営み、うち9.4haで稲作の乾田直播を行っています。大きな農業機械によるプラウ耕、グレーンドリル播種で、10aあたりの労働時間が約5時間前後と、移植の1/2の省力化、60kgあたり6,500～8,400円と東北平均費用の6割前後を実現。品種は直播適品種の萌えみのり、安定的に収量が600kg/10a超で、同農場の移植ひとめばれ510kg/10aよりもはるかに良い。大きな農業機械などにより圃場の改良など対応の幅が広がり、50年前にできなかった岩崎の悲願が今日実現しつつあるわけです。

田畑複合期の「営農研究会」

二つ目は、田畑複合期に誕生した営農研究会です。国は10ha配分プラス5ha増反に畑作を義務づけましたが、入植者たちはあえて15haを選択。土地所有面積の増加を歓迎する意識からだろうが、営農視点からは矛盾に満ちた内容になった。事業団が昭和47年に試算した田畑複合経営計画は、収益が年々減少していく田畑複合を選択していくというもの。水稲単作で5万円/10a、田畑複合で4万円/10a程度、1戸あたり470万円→260万円→300万円→290万円→180万円と年々所得が減る、稲作抑制という国家的命題を個別経営の上にストレートに反映させた計画でした。

不安増大の中で、営農研究会が続々生まれた。農協の営農課の資料によれば、1978年には16組

織、300名近く加入し、その後大ブレイクして大冷害年の1993年、35組織、712名とピークに。営農研究会は、会員の主体的な意思を尊重し、協力し合って技術や経営の向上を果たし、合わせて親睦を図って豊かな生活を実現していこうとするもの。村内外に篤農家、公的機関の方、農協の営農指導員など協働の関係や体制が広く形成され、活発な交流がなされてきたことも特筆すべきこと。

その結果、この間にいろいろな可能性や技術を蓄積した。が、同時に重粘土水田耕盤の上に稲作専用体系による浅耕稲作が展開し、稲作本位制・独往性の行動パターンが展開。このため、問題は米をつくらせるか否かということに集中し、それが青刈り問題やヤミ米問題に結び付いていったと考えられますが、この点は、先年の藤川浄之氏の講演で喝破されました。

水田経営期の「環境保全型農業」

三つ目は水田経営期の環境保全型農業です。平成元年からは畑作の重しが取れましたが、大潟村は水質問題に直面。直木賞作家の千葉治平さんの「八郎潟－記録－」に「ただ心配なのは、農薬による湖の汚染」。村の内部からの問題への気づきも相当早い時期から。例えば農協婦人部は合成洗剤の有害性を営農だよりに書き、1982年に郷津夫妻は無農薬栽培を始めました。

しかし、環境保全型農業が広く意識されるようになったのは、多様な米販売の取り組みが村外から評価されることを通じてで、このことは、多様な米販売と環境配慮の追究は重なり、環境配慮は消費者とともに作り上げていくべきことを示唆しています。1998年当時の米販売は、1ルートが68%、2ルート以上が32%。大潟村の人達は、①ブランド化を追求し、②個別農家では対応できない問題には出荷団体などをつくって対応。米価は、1俵14,500円必要という大規模再生産可能ラインを超えて下落し、農協営農貸越の伸びが急など、大変厳しいと言えれば厳しいが、最近、現れてきた二つの水稻栽培様式の方法は、①化学肥料をできるだけ減らす方向、②水質の保全にこだわる環境保全型の方法。

たしかに現在、市場・社会の評価は、慣行栽培<減農薬・減化学肥料栽培<無農薬・無化学肥料栽培<有機栽培に集中しているように見えますが、大潟村には、慣行栽培<無代かき栽培<不耕起栽培水環境保全の程度を向上させていくという

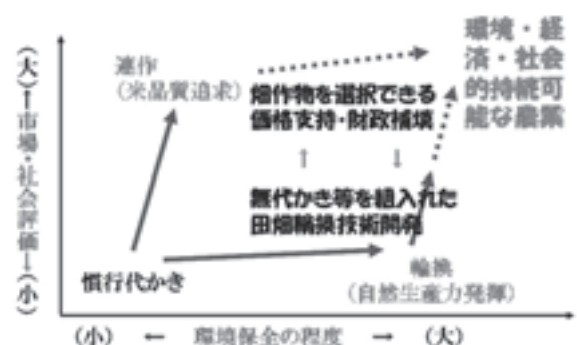
水稻栽培様式の動向（大潟村、2003）

(化学物質不使用等)				(代かき抑制等)			
市場・社会評価程度 大 ↑ 小 ↓	栽培の種類	面積率 (%)	3年後増減	環境保全評価程度 大 ↑ 小 ↓	栽培の種類	面積率 (%)	3年後増減
	有機	8.9	++		不耕起栽培	0.3	++
	無農薬	1.7	+		無代かき栽培	2.6	++
	無化学肥料	3.3	+		側条施肥栽培	14.1	+-
	減農薬・減化学肥料	58.9	++		肥効調節	41.4	+
	慣行	25.4	--		普通	43.8	-

もう一つの特有の軸があることを忘れるべきではないと思います。現実にも、皆さんはすでにこれらを組み合わせていろいろ追及しているところがすごいところですが、新たに消費者需要を喚起しつつ、消費者とともに理想の水質保全型・循環型の農業の姿に邁進していった欲しいと思います。

今後とも、そうした方向に向かって政策条件との呼応関係を先頭に立って創り出しつつ、耕地生態系・自然生態系の物質代謝に沿った農業の実現に向け、大潟村の皆さんには、これからもわが国水田農業の先頭を担っていただきたいと思います。日本の穀物の単位収量はかつて世界的にも高かったのですが、現在は欧米などに抜かれ、後塵を拝している状態です。これをもういちどしっかり基礎のある形で伸ばすべきで、しかも消費者にしっかり支持されるやり方というものをつくっていくべきです。大潟村には、そうした新しい時代に向けて若い人たちが活き活きとチャレンジしていく姿を期待し、それにより環境的にも、経済的にも、社会的にも持続可能な農業の先頭に立って、拓いていただきたいという思いを最後に述べて、私からのお話とさせていただきます。

持続可能な農業の発展へ



資料：引用「大潟村における新しい水田農業の発展」庄子貞雄監修・新しい水田農業編集委員会編著「新しい水田農業へのチャレンジ」農文館、2007年印刷（中村謙博、09年修正）

2月25日に開催した「チャレンジマインド海外研修報告会」で報告された3名の報告内容を掲載いたします。

チャレンジマインド海外研修報告



大潟村税務会計課 宮田 文美

1月2日から1月17日までの16日間、日本から遠く離れたパラグアイとブラジルに行ってきました。秋田から東京、韓国、そしてアメリカを経由してブラジルのサンパウロ空港に到着し、さらに、パラグアイへ飛ぶという行程を経て、最初の目的地パラグアイのイグアス移住地に到着しました。家を出てから2日半後、飛行機に乗った時間は30時間と、チケットを見た空港職員にも驚かれるほどの行程でした。

着いたときはクタクタでしたが、赤土の大地や、地平線まで広がる大豆畑など、見慣れぬ異国の風景に心が躍りました。

最初の滞在地のイグアス移住地は、昨年、創立50周年を迎え、現在約200世帯、750人の日本人が暮らしていました。ほとんどが大規模大豆農家であり、作付けは遺伝子組み換え大豆が主流でした。背景や抱えている課題が大潟村と似ていて、今後の村づくりを考える上で、参考になる事例が多かったです。

イグアス移住地での5日間は、農協を中心に現地の農業経営や地域振興などを研修し、多くの人と会ってたくさんの話しを聞くことができ、とても充実した5日間でした。

イグアス移住地の方々は、地球のほぼ裏側に移住したにも関わらず日本に住んでいた時と変わらない日本人のコミュニティで暮らしていました。彼らからは「日本人移住地を残したい。日本との繋がりをいつまでも保ち続けたい。そして、日本人でいたい。」という強い思いを感じました。



イグアス移住地のシンボル

その理由は、移住者の大半は農業に失敗して日本に帰っていて、現在残っている移住者は当初の2割らしく、数多くの苦難を乗り越え、日本人としてこの地に築いたコミュニティと農業を守り、成功させたいという強い思いからだと感じました。

これを大潟村に置き換えたとき、50年前に全国から集まった入植者によって創られた大潟村は、これからどうなっていくのか、村民はどうなってほしいと考えているのか、を日本にいたとき以上に考えさせられました。

その後、ブラジル北部、アマゾン川の河口部にあるベレンという都市に行き、大潟村でもお馴染みの植林活動をしている長坂優さんを訪ねました。



長坂家でのホームパーティ

長坂さんのご指導のもと私たちも植林を体験し、人工の森と原生林の違いやバナナ農園、パームヤシの搾油工場などを視察しました。

ベレンは、混血率65%で多民族が暮らしている地域です。日本人が移住してから85年が経過していて、日系人はたくさんいましたが、日本人移住地という雰囲気はなく、ブラジル社会に溶け込んでいる印象を受けました。

数日前にイグアス移住地で聞いて感銘を受けた「日本人でいたい」という言葉とは異なり、ベレンの日系人たちは「ブラジル社会に溶け込むこと」を当たり前のことと考えていました。長坂さんは「移住するということは、この土地の人を受け入れ、この土地の暮らしを受け入れることであり、日本に対する愛着は持ちつつも日本人からブ

ラジル人になることだ。」とおっしゃっていて、イグアス移住地の日本人との考え方の違いに驚きました。

この違いをどう捉えたらいいのかと考えましたが、どちらも、生きるため、成功するために置かれた状況に対応したという結果であり、根本は同じなのだと感じました。

ベレンの次は、サンパウロに4日間滞在し、西3-4の菊地幸一さんの弟さん一家をはじめとする秋田県人会の方々との交流や、花卉栽培農家や農協の視察をしました。

今回の研修で特に感じたことは、実際に自分の目で見て、自分の耳で話を聞くことの大切さです。インターネットがあれば、指一本で世界中の情報を得ることが出来ますが、本当に知るためには、自ら体験する必要があると感じました。

今回、研修に行くにあたり、多くの方たちにお世話になりました。おかげで本当にいい経験をさせていただきました。この感謝の気持ちを忘れずに、今回学んだことを日々の仕事やこれからの村づくりに生かしていきたいと思います。

大陸で己の小知る潟の蛙

東2-3 松橋 明子



福井さんの農業経営

パラグアイ国イグアス移住地では、福井一郎さん宅にホームステイさせて頂きました。

福井さんが特にこだわりを持って栽培されている品目は、非遺伝子組み換え大豆です。パラグアイは大豆輸出額世界第4位と、世界の食糧生産の一躍を担う重要国ですが、そのほとんどが遺伝子組み換え大豆（以下GM大豆と表記）であり、非遺伝子組み換え大豆を栽培しているのはイグアス移住地の日系農家のみです。生産された非遺伝子組み換え大豆は、「ギアリンクス」という岐阜の会社へ販売し、豆腐に加工されています。



ホームステイ先の福井さん

大豆生産における世界のスタンダードはGM大豆品種です。比較するとその生産コストの差から、非遺伝子組み換え大豆の栽培農家の減少は必至であり、やがて育種家がいなくなり、新品種が開発されないどころか、種さえ入手困難になる時

代の到来が懸念されているのは、日本だけでなくパラグアイでも同様でした。

栽培農家も、当初福井さんをはじめ数件のみ。仲間を増やそうと呼びかけても理解を得るのは難しく、一人で植えて（呼びかけて）もどうにもならない…これは農業においてのみならず、何かアクション（変革）を起こそうとする際にも同様のことが言える、と仰っていました。

このような課題があるにもかかわらず、また、GM大豆を生産していれば、（大豆価格が暴落しない限り）ある程度生活保障がある今、何故わざわざ非遺伝子組み換え大豆の栽培、ひいては複合経営を選ぶのか？それは、GM大豆栽培は種・大規模な土地・機械があれば誰でも栽培可能であり、しかも穀物メジャーと取引する限り、価格決定権がない…もはや農家ではなく、単に「大豆生産作業員」であり、そのような農業に疑問を持



ブラジルの肉料理「シュラスコ」

った結果が今の福井さんの経営に顕れており、現状に疑問を持つことの大切さを教えて頂きました。

もう一つの理由は、祖国日本と繋がっていたい、という気持ちです。幾ら思いがあっても利益を生まないと栽培継続は難しい、というホンネを覆す程の強い思いを感じました。「我々日系人は、日本人よりも日本を愛している」という福井さんの言葉は嬉しく思う一方、「日本に住む日本人としてのアイデンティティ」は何かを、その言葉の裏に問いかけられたようにも感じ、今でも私の心に残っています。

高岡グループ訪問

高岡グループは、移民会社の嘱託医としてブラジルに渡った秋田県出身の高岡専太郎から始まり現在3代目が経営する、ブラジルを代表する大企業です。主な事業内容は、住宅・都市開発、農場経営であり、一人の医者から3代で大企業に成長した理由は“時代の流れを見据えた先行投資”でした。

将来世界は食糧不足になると予想した専太郎は、農地を含む土地を取得し、現在農場では無農薬の果樹栽培等に取り組んでいます。一般的には難しいと言われる無農薬の果樹栽培への挑戦や、都市化が進む中での農地取得は、他人がやりたがらない、しないことを敢えて取り組むことで成功することを教えてくれます。

住宅開発においては、その計画を知っていたかのように、取得した土地の丁度すぐ傍に大道路が

建設され、交通の便が良い土地に変わると、そこに整備した宅地3割、森林7割のコンセプトの住宅地は、富裕層に大変人気を博しています。



幹線道路(右端)に面する高岡グループの土地

食糧不足、経済成長に伴う生活スタイルの変化、食の安全に対する需要…これらの時代の変化を見据えた上での先行投資が高岡グループの繁栄に繋がり、このことは、自営業者として大変説得力のある成功事例だと感じました。

研修に参加して

南米の農業、経済成長、そして世界のグローバルズムを目で見て肌で感じた研修でした。保守的・排他的な傾向さえ感じる日本で、「人や物の国境は今後益々無くなる」という文句が散見されますが、それが単なる言葉の連なりではなく、真実であることを目で確かめることが出来、また、この小さな大潟村で自分は何をすべきか再考するきっかけを与えて頂き、本当に有り難く思います。

農業経営の方向性を改めて考える きっかけとなった南米研修



東2-3 松橋 拓郎

意外にも多様な農業経営

現地に着いて、どこまでも続く平らで広い農地を見たとき、大規模単作経営こそ南米の典型的な農業だと思い始めていたのだが、様々な農場を訪問させていただき実際はそうではないと気付いた。

大規模単作経営は確かに効率が良く大きな売り上げを生むが、多大な機械投資や相場の変動などによるリスクが大きいという考えから複数の作物を栽培する経営体が徐々に増えつつあるようだった。

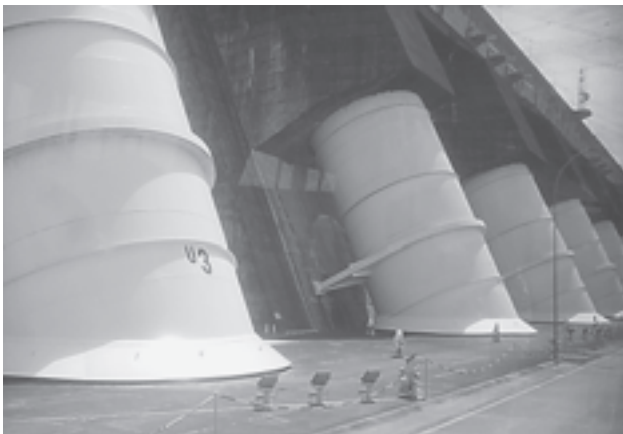
た。そもそも、今回訪問したパラグアイもブラジルも、政策的に農業が全く保護されず、完全なる国際相場場で収入が決まるため、穀物生産ならば大規模化しなければ経営が成り立たない。パラグアイのイグアス移住地では平均耕地面積が約250haであるとのことだった。

大都市であるサンパウロ市近郊では花卉生産などを中心に相対的に小規模（と言っても20haの花生産は大面積だと思うが・・・）での農業経営もなされていた。立地的な理由もあるだろうが、

大規模経営のリスクが認識されているようだった。

世界最大の水力発電所 イタイプダム

パラグアイとブラジルの国境付近にある世界最大の水力発電所、イタイプダムも訪れた。国全体の電力需要のうち、パラグアイではほぼ100%、ブラジルでも約80%が水力発電によって賄われている。ブラジルは複数の水力発電所を所有しており、イタイプダムよりさらに発電能力の大きい水力発電所も建設予定である。急速に経済発展しているブラジルを自然エネルギーが下支えしているということが分かった。



イタイプダムのタービン

原料生産から次のステップへ

パラグアイのイグアス移住地では、大豆の裏作として小麦の栽培が盛んである。そしてイグアス農協では、製粉工場を作り、小麦粉の生産、販売を行っている。原料として小麦を栽培するだけでは収支は若干の黒字に留まってしまうとのことだったが、加工して売り出すことによって収益性を高めようとしている。

ブラジルの北部ベレン市近郊の長坂さんのもとへ伺った際には、秋田県出身の山岡さんにもお話を伺うことができた。山岡さんは仲間たちと共同出資してパームヤシの搾油・精製工場を建設し、経営していた。こちらやはり、原料としてパームヤシを販売

するよりも製品に加工して販売することにより収益性を図るとともに、他からもパームヤシを買い入れ、工



オランダ系移民の花弁栽培

場の経営自体でも利益を生み出そうとしている。

ブラジルへの日本人の移住が始まってから100年近くが経っているが、ベレン近郊でも世代交代が進んでいる。当初は原料生産を中心とした農業で利益をあげたが、現在は人夫を雇い農場の経営をしていたり、加工施設などに投資したりと直接的に農業に関わる人は少なくなっているとのことであった。

パラグアイでもブラジルでも日系人の方々は農業で得た資金を次の事業に投資していた。

まとめ

確かに、今回見てきた2カ国の平均農地面積は日本とは比べ物にならない程に大きい。しかし、「大きいからすごい」と感心するだけでは研修の意味が無い。お話を伺う中で、農地面積が大きいものにも小さいものにも理由があるということが分かった。日本農業は現在、特定の品目には高関税をかけ、輸入農産物の価格を調整しているが、今回の研修により、自由貿易かつ国際相場で農業経営をした場合のことがイメージしやすくなった。日本農業には災害時の保障や直接支払の補助金も存在する。世界的に見た場合、必ずしも日本農業が過保護だとは限らないが、日本よりも厳しい環境下での農業について学ぶことができた。

もしも南米と全く同じ土俵で考えた場合、日本の国土面積、土地条件では到底かなわないし、世界的に見た場合も日本農業の存在感は薄くなってしまっているのではないだろうか。今回の研修を経て、他国とは違う、自分たちの農業の方向性について考える必要があると感じた。自分たちは何故農業をするのか、どんな農業をしたいのかを考え、大潟村で農家として歩んでいきたい。

今回の研修でお世話になった本当に多くの方々に心より厚く御礼申し上げます。



ホームステイ先の井上さんと

大潟村健康づくり推進委員会から

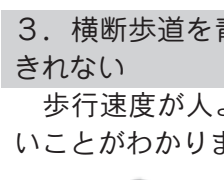
「ロコモティブシンドローム」って聞いたことある？

ロコモティブシンドローム(運動器症候群)とは、筋肉や関節、骨などの運動機能が衰え、歩行困難になり、いずれ寝たきりになるリスクの高い状態になることをいいます。

ロコモティブシンドロームの原因になる代表的な疾患には「脊柱管狭窄症」、「変形性膝関節症」「骨粗鬆症」があげられます。

- ・脊柱管狭窄症・・・脊柱管の中を通っている神経が圧迫されることにより、腰痛等をおこす。
- ・変形性膝関節症・・・加齢や肥満などにより関節の軟骨がすり減って骨が変形し痛みをおこす。
- ・骨粗鬆症・・・加齢などにより骨密度が減少し、骨折しやすくなります。

○ロコモティブシンドロームの7つのチェック

 1. 片足立ちで靴下が履けない バランス感覚が低下しています。	 2. 家の中でつまずいたり滑ったりする 体の柔軟性がなくなり硬くなったり、筋力が衰えてきていることが考えられます。
 3. 横断歩道を青信号で渡りきれない 歩行速度が人よりかなり遅いことがわかります。	 4. 階段を上るのに手すりが必要である 下肢の筋力低下や、バランス能力の低下が考えられます。
 5. 15分ぐらい続けて歩けない 筋力の問題、関節の痛みの問題、循環器や呼吸器の問題などが考えられます。	 6. 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難 ロコモティブシンドロームであることが考えられます。(1Lの牛乳パック2本程度)
 7. 布団の上げ下ろし等力のいる家事ができない ロコモティブシンドロームであることが考えられます。	これらの項目に1つでも当てはまれば、運動器の衰えを考える必要があります。

○ロコモティブシンドロームを予防するためにいろいろな運動に取り組みましょう！

「年をとっているから、今更体操したところで…」と思う方もいるでしょうが、運動機能を取り戻すのに、年齢は関係ありません。ウォーキング・ラジオ体操・ストレッチなど関節に負担をかけずに、筋力を鍛えるスポーツがお勧めです。自宅でできる簡単な運動もあります。

・**開眼片足立ち** 目を開けて片足で立つトレーニングです。左右の足を交代して1分間ずつ、3回位を目安に行いましょう。片足立ちは正しく行なうことで、ひざに負担はかかりません。片足立ちはバランス能力を高めます。



・**スクワット** 膝の曲げ伸ばしをするトレーニングです。スクワットには腹筋と背筋を鍛える効果があるので、腰痛に効果的です。イスに腰掛けたり、立ち上がったりの動作も、スクワットと同じことです。

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

平成25年度交通災害共済・不慮の災害共済受付中

万が一の事故やけがの治療に備えて、是非ご家族で加入下さい。申込は、全戸配布または総務企画課添え付けのパフレットにて行えます。

【加入資格】村に住所がある方

【受付期間】2月1日から7月31日まで

【共済期間】4月1日から平成26年3月31日まで
※1年ごとに加入手続きが必要です。

【共済掛金】交通災害共済：1人400円

不慮の災害共済：1人600円

※大人も子どもも一律料金です。

【申込窓口】総務企画課、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局など

【問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

20歳を前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

20歳になると選挙権を有しますが、選挙権をもっていても、実際に投票するためには、村の選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録されていなければなりません。そこで大潟村選挙管理委員会では、20歳になった時点で、村の住民基本台帳に登載されている方が村に居住しているかを確認しています。居住していない場合は、村の永久選挙人名簿に登載されません。従って、選挙の際に入場券が送付されることはありません。

20歳前に村を離れ、現在は村に戻っている場合は、以下に連絡してください。村選挙管理委員会で確認してから3か月経過後に、村の永久選挙人名簿に登載されます。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住民票が村にあっても実際に居住されていない方の選挙権について

選挙権等を規定している、公職選挙法第9条第2項及び第21条における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村において選挙権が与えられないことになります。裁判の判例においても「住所の認定は客観的事実(起臥、私生活)の存在で足り、本人の住所確定意思の存在は必要としない」というものが出ております。

公職選挙法では、選挙権の行使を容易にする為に住所要件を設けたものでありますので、速やかに実際の居住地へ住民票を異動いただきますようお願いいたします。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113

「秋田県地方税滞納整理機構」が今後さらに5年間地方税の未納縮減に努めることになりました

秋田県地方税滞納整理機構は、県と市町村が協力して、統一的な方針のもと、個人住民税をはじめとする市町村税の滞納整理を推進し、市町村及び県の税収を確保するとともに、滞納整理技術の向上を図ることを目的として、秋田県と県内全市町村が参加して設立されました。

当初の設置期間は、平成22年4月1日から平成25年3月31日まででしたが、さらに5年間延長して未納額縮減に努めることになりました。

機構は、税負担の公平性を保つため、徹底的な財産調査を実施して、不動産、自動車等を差し押さえして厳正な滞納処分を進めます。

村でも、今後、滞納額が高額で処理が困難と認められる滞納事案については、機構へ引き継ぎを行います。

税金は行政サービスを行うための大切な財源です。期限内の納付にご協力くださいますよう、よろしくお願い致します。

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114



「ポルダー湯の湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー湯の湯利用優待券」を配付しています。次の方々が優待券配付の対象となりますので、役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【対象となる方】

大潟村に住所を有する方で

①70歳以上の方

年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

②ひとり親家庭の父または母

祖父母の方々と同居の場合も対象となります。

③心身に障がいのある方

※次に該当される方は、優待券を配布された方以外もご利用できます。

・介助が必要な方 介助をする方

・ひとり親家庭の父または母 同じ世帯のご家族

【配付枚数】 年間104回(週2回分)を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じて週2枚換算で配付いたします。

※後期の配付は9月下旬以降の予定ですので、改めてお知らせします。

【利用期限】 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間利用できます。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114



児童扶養手当・特別児童扶養手当制度をご存じですか？

○児童扶養手当とは

母子家庭や父子家庭などで次の要件にあてはまる18歳に達した最初の年度末の児童を監護している母や父、又はその母や父にかわってその児童を養育している方に支給する手当です。例えば、

- ・父母が離婚した児童
- ・父(母)が死亡した児童
- ・父(母)が重度の障害の状態にある児童
- ・父(母)の生死が明らかでない児童
- ・父(母)に1年以上遺棄されている児童
- ・父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ・父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

※児童扶養手当を受給される方が、公的年金を受けられる場合や、届け出がなくても事実上の婚姻関係がある場合は受けることができません。

【手当の額】 全部支給：月額41,430円

一部支給：所得に応じて、41,420円～9,780円

※児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

○特別児童扶養手当とは

障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいずれか一人)、または父母にかわって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を維持)している方に支給する手当です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ・児童または手当の支給を受けようとする人が日本国内に住んでいないとき
- ・児童が施設に入所しているとき
- ・児童が障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき

【手当の額】

重度障害児の場合：1人につき 月額50,400円

中度障害児の場合：1人につき 月額33,570円

支給要件に該当すると思われる場合は役場住民生活課へご相談ください。(申請される方の事情により必要書類が異なります。)

※児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには、本人・同居の扶養義務者(受給者の直系血族及び兄弟姉妹)についての所得制限があります。

※手当は、申請した月の翌月分からとなりますのでご注意ください。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

平成25年度国民年金保険料と割引について

平成25年度の国民年金保険料は月額15,040円です。口座振替や前納を利用して、納め忘れのないようにしましょう。口座振替や前納をすることによって、保険料が割引されます。

【口座振替】

支払い方法	割引金額	留意点
1年前納	年3,780円	申込〆切2月末
6ヶ月前納	6ヶ月1,030円(年2,060円)	申込み〆切2月末(4～9月分)と、8月末(10月～3月分)
毎月 (早割を選択した場合)	月50円(年600円)	納付期限より1ヶ月早く口座振替。都度申込み可。

※年度の途中でも、6ヶ月前納(10～3月分、8月末〆切)や毎月引落の口座振替を申し込むことができます。また、クレジットカード払いによる引落しも可能です。

※残高不足により引き落としできない場合は割引無しの毎月振替になりますのでご注意ください。

【現金払い】

支払い方法	割引金額
1年前納	年3,200円
6ヶ月前納	730円(年1,460円)

※任意の月分から年度末までの分を前納することもできます。専用の納付書が必要となりますので、お問い合わせ下さい。

※申込み時期により引落開始時期が異なりますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

【問合せ】秋田年金事務所 国民年金課 ☎ 018-865-2399 住民生活課 ☎ 45-2114

転出する方(学生など)は転出届を忘れずに

進学、就職等で村から転出する方は異動届を提出して下さい。例年、進学の為村外へ引っ越す学生について、届出忘れが多く見受けられます。学生であっても転出届は必要ですので、忘れずに手続きをお願いします。

※学生の場合、国民健康保険被保険者証はそのまま転出先で使えます。学生証もしくは在学証明書の写しと保険証、印鑑をお持ち下さい。

【問合せ】住民生活課
☎ 45-2114



村内のバス利用を支援します

村では、満75歳以上の高齢者と各種障害者手帳をお持ちの方がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

無料定期券を希望される方は、住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【対象となる方】

- ①満75歳以上の方(誕生日から対象となります。)
- ②各種障害者手帳をお持ちの方

【利用方法】バスを降りるときに無料定期券または各種障害者手帳等を運転手さんに見せてください。

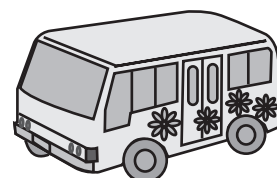
【有効期限】

平成26年3月31日まで利用できます。

【ご注意】

無料定期券や各種障害者手帳を持っていても、八郎潟駅や湖東総合病院など村外で乗り降りした場合は100円の運賃が必要となります。

【問合せ】住民生活課
☎ 45-2114



風しんの抗体検査について

これから妊娠する予定のある方で、風しん罹患や風しんの予防接種の有無が不明な方に対し、抗体検査を実施します。

希望される方は、保健センターまでお問い合わせください。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613
地域包括支援センター ☎ 22-4321



日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

○平成25年度は以下の方が積極的な勧奨の対象になります。

(※勧奨差し控えにより日本脳炎第1期及び2期の接種が未完了のかた)

1. 平成17年4月2日から平成19年4月1日生 1期初回接種
2. 平成15年4月2日から平成17年4月1日生 1期追加接種
3. 平成7年4月2日から平成8年4月1日生 2期接種

対象の方は母子健康手帳を確認のうえ、接種を受けてください。

○積極的な勧奨の年齢以外の方でも接種が終了していない方は受けることができますので、母子手帳を確認の上、不足分を受けるようにしてください。

○3歳(標準接種年齢)を過ぎたら、予防接種委託医療機関で受けてください。

日本脳炎は人から人へ感染するのではなく、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。7日～10日間の潜伏期間のあと高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613



介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【日時】4月2日(火) 10:30～11:30

【場所】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上の方

【申込・問合せ】地域包括支援センター ☎ 22-4321



専門医による「心の健康相談日」

【日時】4月9日(火)・23日(火) 13:30～15:00

【会場】秋田地域振興局福祉環境部

【日時】4月16日(火)13:30～15:00

【会場】男鹿市保健福祉センター

【申込・問合せ】秋田地域振興局福祉環境部 児童障害者班 ☎ 018-855-5171



転倒予防教室「元気!はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【日時】4月3日・10日・17日(全て水)13:30～15:00

【場所】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上の方

【申込・問合せ】地域包括支援センター ☎ 22-4321



介護相談

介護保険サービスを利用したいが、どうしたらよいか? 介護保険サービスの内容について知りたい方は、お気軽に來所してください。

【日時】4月9日(火) 9:00～11:30

【場所】地域包括支援センター(特養ひだまり苑内)

【問合せ】地域包括支援センター ☎ 22-4321



集団予防接種によるB型肝炎被害救済の相談窓口

平成23年1月13日から「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」が施行され、裁判上の和解が成立した方に対して国から給付金が始末されることになりましたが、被害者救済のためB型肝炎被害対策弁護団が無料電話相談を実施しています。

【相談窓口】

東北弁護団 常設電話相談窓口

受付日時：平日 10:00～14:00

電話番号：022-796-0152

秋田弁護団 B型肝炎被害者110番

受付日時：4月20日 10:00～15:00

電話番号：018-863-0121(4月20日のみの番号)

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114



会福祉法人「敬仁会」職員募集

【勤務場所】 大潟村特別養護老人ホームひだまり苑

【職種】

- ①看護職員 若干名（正職員又はパート職員） ②介護職員 若干名（正職員又は臨時職員）

【応募資格】

- ①看護職員 看護師又は准看護師(夜勤なし) ②機能訓練指導員 理学療法士又は作業療法士
③介護職員 介護福祉士又はヘルパー2級以上（夜勤のできる方）

【その他】

- ・看護職・機能訓練指導員の方については、パートも可能です。ご相談下さい。
- ・臨時職員（ヘルパー2級）の方には正職員登用制度があります。
- ・給与等は、当法人規定により支給となります（前歴換算あり）。詳細はお問い合わせ下さい。
- ・お申込みは、履歴書、資格証明書（写し）をひだまり苑に届けて下さい。

【申込・問合せ】 特別養護老人ホームひだまり苑 ☎ 22-4311



大潟村ケアハウスゆうゆう入居者募集

大潟村ケアハウスゆうゆうでは、入居者を募集しています。自由にくつろげる空間の中で、あなたも一緒に生活してみませんか。

【入居条件】 60歳以上で自立した生活が可能な方で、自炊が困難または高齢のため独立した生活に不安のある方。

【募集部屋数】 1部屋 【備考】 食事は施設で用意します。また、温泉入浴が楽しめます。

【申込・問合せ】 特別養護老人ホームひだまり苑 ☎ 22-4311

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎ 45-2115



力発電事業に係わる環境影響評価方法書の縦覧及び説明会のお知らせ(その1)

男鹿市野石地区において、日本風力開発(株)が計画する「若美風力発電事業」について、今後の環境影響評価を行っていく調査方法を記載した「環境影響評価方法書」の村内における、縦覧及び説明会を次のとおり行なわれますのでお知らせします。

○環境影響評価方法書縦覧

【縦覧期間】 3月29日～4月30日 9:00～17:00
(土日・祝祭日を除く)

【縦覧場所】 環境エネルギー室カウンター

【縦覧書類】 若美風力発電事業環境影響評価方法書

【意見受付期間】 5月14日(火) ※消印有効

○村民説明会

【場所】 村民センター

【日時】 4月15日(月) 19:00～

【意見提出及び問合せ】

日本風力開発株式会社東北本社 東間
上北郡六ヶ所村大字尾駸字家ノ前1-60
☎ 0175-71-1617



力発電事業に係わる環境影響評価方法書の縦覧及び説明会のお知らせ(その2)

大潟村字中野、字西野及び字方上において、サミットエナジー株式会社が計画する「(仮称)大潟村風力発電所新設事業」について、今後の環境影響評価を行っていく調査方法を記載した「環境影響評価方法書」の村内における、縦覧及び説明会を次のとおり行なわれますのでお知らせします。

○環境影響評価方法書縦覧

【縦覧期間】 3月29日～4月30日 9:00～17:00
(土日・祝祭日を除く)

【縦覧場所】 環境エネルギー室カウンター

【縦覧書類】 (仮称) 大潟村風力発電所新設事業環境影響評価方法書

【意見受付期間】 5月14日(火) ※消印有効

○村民説明会

【場所】 村民センター

【日時】 4月19日(金) 19:00～

【意見提出及び問合せ】

サミットエナジー株式会社 浜崎
東京都中央区晴海1-8-11
☎ 03-5166-4492

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

大 潟村グリーンツーリズム連絡協議会」 会員大募集！

大潟村グリーンツーリズム連絡協議会は農家レストランや農家民泊に興味のある人たちの緩やかなネットワークです。

作る人と食べる人の距離が遠いと言われて久しいです。そんな中、農家として子供たちを中心とした村外からの訪問者を受け入れたり、交流を行うことにより、農業のことや大潟村のことをたくさんの人に知ってもらいたいと思っています。訪問者たちは、作業などしなくとも大潟村の雄大な風景の中で過ごすだけで大満足です。むずかしく考えず、出来る範囲で楽しい交流をしませんか？



【申込・問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653
大潟村グリーンツーリズム連絡協議会
事務局 松橋 ☎ 45-2321

節 水のお願い

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなると想定されます。

農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなしを防ぐなど、こまめに水管理を行ない、節水にご協力いただきますようお願いいたします。

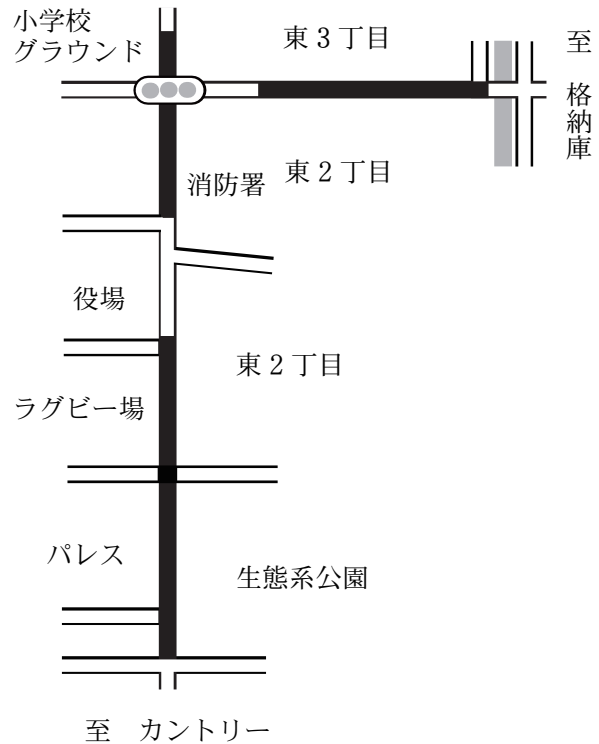
【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653

道 路補修工事のお知らせ

下図の箇所(黒い道路)について、道路復旧工事を行います。車両通行及び騒音に関してご迷惑おかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【工期】4月30日まで

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653



教育委員会からのお知らせ

干拓博物館 ☎ 22-4113
村民体育館 ☎ 45-2269

か けはしの使用申込受付

平成25年度のかけはしの申込みは、使用希望日の3カ月前から受け付けます。20人以上の乗車が原則です。申込先は公民館まで。

【問合せ】公民館 ☎ 45-2611

村 民ソフトテニス大会結果

2月24日(日)、村民体育館で開催。参加14名。

【優勝】浮田英太郎・菅沼清四郎

【準優勝】松橋良子・炭元サダヲ

【3位】田村貴広・石川滋子



村 民ゲートボール大会結果

2月22日(金)、ふれあい健康館で開催。参加15名。

【優勝】Bチーム(田中君代、佐藤友三、高橋喜八郎、武石厚子、餌取友子)

第 2回スポーレおおがた ユニカール大会結果

3月12日(火)、村民体育館で開催。参加12チーム(36名)。

【優勝】Fチーム(佐野麻寿美・岩井麻衣・藤田友美)

【準優勝】Cチーム(藤原トシ・谷キミ子・鎌田きみ子)

【3位】Lチーム(工藤フミ・船木くに子・戸津やす子)

Iチーム(鎌田栄子・桜木ケイ子・真坂菊子)

教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター ☎ 45-2462
村民体育館 ☎ 45-2269



大 潟村子育て支援センター みんな、あそびにおいでよ！

子育て支援センターは、いつでも好きな時に立ち寄れる「交流と遊びのひろば」です。
たくさんの人との交わりの中で、楽しさや喜びを親子で共有できる時間を大切にしています。
親同士・子ども同士の出会いの場として、また、子育ての楽しみを広げる場として気軽に遊びに来てください。

【開設日時】 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:30～12:00 13:00～15:30

【問合せ】 子育て支援センター(大潟保育園内) ☎ 45-2462

《お知らせ》

- ・子育て支援センターでは、満1歳のお子さんを対象に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。絵本を通して親子でふれあいを楽しんでほしいと思います。
- ・子育て支援センター「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。たくさんの方たちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。また、子育て支援センターの活動は、大潟保育園ホームページ「園の様子」からご覧になれます。
- ・平成25年度の子育て支援センターは、4月4日(木)から始まります。



< 4月のさくらんぼクラブ >

○みんな☆あつまれ

～はじまりの会～

【日時】 4月4日(木) 10:00～11:00

【内容】 子育て支援センターで好きな遊びをします。

○いっしょに制作

～こいのぼりを作ろう(親子制作)～

【日時】 4月18日(木) 10:00～11:00

【内容】 親子で作れる簡単なものを準備しています。



ス ポーレおおがた新年度会員募集のお知らせ

～みんなでつくろう！一緒に楽しく活動しませんか！～ 現在会員数591名
スポーツ教室やおでかけウオーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです。

【年会費(4月1日～翌年3月31日まで)】

個人会員：1,000円

ジュニア会員：500円(高校生以下)

家族会員：2,000円

【申込み方法】

1. 新規申込みの方 スポーレおおがた事務局(村民体育館内)で、入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んで下さい。

2. 継続の方 スポーレおおがた事務局(村民体育館内)または、下記口座まで年会費を納入下さい。

【年会費振込口座】

大潟村農協 普通口座 0012274

スポーレおおがた クラブマネージャー 佐野 潤

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局(村民体育館内) ☎ 45-2269



潟村のひろば

in 大潟幼稚園

★賞品よりも・・・

デパートの抽選会に参加したことを教えてくれた

A男くん。

A男「ぼくね、一等が当たってテレビをもらったんだよ！」

先生「すごいね！先生も欲しいな。」

A男「テレビが入っている段ボールの箱、すごく大きいから今度持ってくるね。警察ごっこに使うんだ。」

テレビよりも大きな段ボールがもらえたことがとてもうれしかったA男くん。

きらきら目を輝かせ、遊びに使うことを楽しみにしていました。

給食でカレーライスが出た日のこと。

先生「福神漬け入れる？」

B男「ぼく、いらない。」

先生「少しいれるとおいしいよ！」

B男「いらない。だって福神漬けは大人の食べ物だから、ぼくは大人になってから食べるんだ。」

先生「そっかー。大人になったらたくさん食べてね。」

ちなみに、子どもたちにとつての「大人の味」とは、コーヒー、キムチ・・・だそうです。

次は大潟保育園のつばやきです。

★大人の食べ物

給食でカレーライスが出た日のこと。

先生「福神漬け入れる？」

B男「ぼく、いらない。」

先生「少しいれるとおいしいよ！」

B男「いらない。だって福神漬けは大人の食べ物だから、ぼくは大人になってから食べるんだ。」

先生「そっかー。大人になったらたくさん食べてね。」

ちなみに、子どもたちにとつての「大人の味」とは、コーヒー、キムチ・・・だそうです。

次は大潟保育園のつばやきです。

次は大潟保育園のつばやきです。

次は大潟保育園のつばやきです。

次は大潟保育園のつばやきです。

次は大潟保育園のつばやきです。

次は大潟保育園のつばやきです。

次は大潟保育園のつばやきです。

次は大潟保育園のつばやきです。

次は大潟保育園のつばやきです。

教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

平成24年度大潟村体育協会スポーツ賞受賞者

3月25日(月)、ふれあい健康館にて平成24年度大潟村体育協会スポーツ賞の表彰式が行われました。昨年度に好成績を収められ表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由
栄光賞	一般	ソフトテニス クラブ 松橋 良子 東2-3-11	第34回全日本レディースソフトテニス秋田県予選大会第2位
		スイミング クラブ 佐藤 弘 西2-4-10	2012年度日本マスターズ水泳短水路大会 (岩手県) ・男子25m自由形 (75～79歳) 第3位 第23回春季東北マスターズ水泳競技大会 (岩手県) ・男子25m自由形 (75～79歳) 第2位
		射撃同好会 國澤 拓 東2-5-7	第67回国民体育大会 (ぎふ清流国体) ・クレ射撃競技トラップ個人 第7位入賞
		ローイング クラブ 児玉 一成 東2-1-27	第90回全日本選手権大会ボート競技 舵手なしペア 優勝 第34回全日本軽量級選手権大会 男子エイト 優勝
		事務局 池田 昌弘 東3-4-14	第58回桂宮杯全日本水上スキー選手権大会 ・男子35歳～45未満 総合優勝
		事務局 池田 元美 東3-4-14	第58回桂宮杯全日本水上スキー選手権大会 ・女子35歳～45未満 総合優勝
	高校・大学	ローイング クラブ 佐藤 瑞穂 (日体大) 西2-1-12	第39回東北総合体育大会ボート競技 ・成年女子ダブルスカル第3位
		一色田 健人 (秋田高) 西2-3-2	第39回東北総合体育大会ボート競技 ・少年男子ダブルスカル第2位
		真坂 知克 (秋田高) 東2-5-19	第39回東北総合体育大会ボート競技 ・少年男子ダブルスカル第2位
		バレーボ ールクラブ 小松 愛里 (秋田北高) 西2-3-14	第39回東北総合体育大会バレーボール競技 ・少年女子 Aブロック第1位
	生徒	野球協会 角田 太一 (大潟中) 東2-3-13	第10回東北少年軟式野球新人大会 ・男鹿・潟上・南秋選抜チーム優勝
		小林 大那 (大潟中) 西2-2-32	第10回東北少年軟式野球新人大会 ・男鹿・潟上・南秋選抜チーム優勝
		ローイング クラブ 大潟ジュニアローイングク ラブ 中央5-1	第32回全日本中学選手権競漕大会〔岐阜県〕 ・女子舵手付クォドルプル第6位 (菅野萌衣・佐伯美空・一色田萌衣・庄司侑奈・近藤尚子)
			第17回東北中学校ボート大会〔宮城県〕 ・男子シングルスカル 優勝 (高野太一) ・男子シングルスカル 準優勝 (菊地環太) ・女子シングルスカル 優勝 (佐伯美空) ・男子ダブルスカル 優勝 (馬場康輔・菅原青空) ・男子舵手付クォドルプル 準優勝【大潟中学校Aチーム】 (荒谷祐吏・鈴木凌太・三留準之介・庄司侑介・菅原正太) ・女子舵手付クォドルプル 優勝【大潟中学校チーム】 (佐藤理奈穂・一色田萌衣・庄司侑奈・菅野萌衣・近藤尚子)

優秀賞	一般	スイミング クラブ 齊藤 かおり 西2-2-9	平成24年度秋田県マスターズ水泳交流記録会 ・女子50mバタフライ (25～29歳) 第1位〔大会新〕
		事務局 本間 久毅 西3-2-7	2012東北社会人アメリカンフットボール・リーグ戦 優勝
	高校	事務局 伊藤 優 (新屋高) 北1-2-39	平成24年度全国高等学校総合体育大会 サッカー競技出場
		野球協会 三浦 大貴 (秋田商) 東2-1-43	第94回全国高等学校野球選手権大会 出場
	児童	スキークラ ブ 鈴木 辰誠 (大潟小) 東2-5-41	第7回全国小学生アルペンスキー大会 ・小学校6年生男子の部出場
		菅原 琉貴弥 (大潟小) 東2-3-4	第7回全国小学生アルペンスキー大会 ・小学校5年生男子の部出場
		野球協会 大潟ドリームス (大潟小) 中央5-1	第10回秋田県JA共済学童野球大会 準優勝

情報・募集・ご案内

あきた障害者職業センターから

障害者雇用支援月間ポスター原画の募集について

【テーマ】

絵画：働くこと。または仕事に関係のある内容のもの。

写真：障害のある方が働いている姿を撮影したもの。

【応募条件】

絵画：障害のある方。

写真：プロ以外なら、どなたでも可。

【締切】 6月21日(金) 必着

【申込・問合せ】 高齢・障害・求職者雇用支援機構

☎ 043-213-6209

秋田県障害者スポーツ協会から

秋田県障害者スポーツ大会・障害者スポーツ教室のお知らせ

○第11回秋田県障害者スポーツ大会

【日程】

8月31日(土)

・陸上競技(八橋運動公園陸上競技場)

・アーチェリー(県勤労身体障害者スポールセンター)

・フライングディスク(八橋運動公園球技場)

9月7日(土)

・水泳(県立総合プール)

・サウンドテーブルテニス(県心身障害者総合福祉センター)

・ボウリング(ボウルジャンボ秋田)

・バレーボール(市立体育館メインアリーナ)

【申込】 4月22日(月)より住民生活課や協会HPから申込書を取得し、5月31日(金)までに申込。

【問合せ】 秋田県障害者スポーツ協会 堀家

☎ 018-864-2750

○障害者スポーツ教室

【日程】 4月15日、5月13日、6月3日、7月8日、8月5日、9月2日、10月7日、11月11日、12月2日、平成26年2月3日、3月3日(全て月)、平成26年1月10日(金)

【会場】 県勤労身体障害者スポーツセンター ほか

【対象者】 秋田市及び周辺市町村在住の身体、知的、精神障害者

【実施種目】 フライングディスク、ユニカー、楽しく吹き矢 など

【参加費】 無料

【申込】 4月から協会HPでダウンロード

【問合せ】 秋田県障害者スポーツ協会 佐藤

☎ 018-864-2750

自衛隊秋田地方協力本部から

防衛省採用試験案内

次のとおり採用試験を行います。

種目	受験資格	受付	試験
幹部候補生(一般)	大卒程度試験22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)	～4月26日	1次 5月11日・12日 ※12日は海・空 飛行要員のみ
	院卒者試験 修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者		
歯科・薬剤	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)		

【問合せ】 自衛隊秋田募集案内所

☎ 018-864-4929

医療法人正和会から

平成25年度介護職員初任者研修

介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー養成講座2級過程)を開催します。

【研修日程】 5月7日(火)～9月20日(金)

【研修会場】 医療法人正和会 会議室(潟上市昭和)

【受講対象】 全課程の受講が可能な方で次のいずれかに当てはまる方。

①福祉の職場に就労を希望し、資格取得を目指す方。

②ボランティアとしての福祉活動を希望する方。

③高齢者を抱え、介護の知識を必要としている方。

④満55歳以下の方。

【募集人員】 60人

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

【受講料】 45,000円(教材費含む)

※支払方法は、指定口座への振り込みとなります。

【申込場所】 介護老人保健施設 ほのぼの苑 受付(潟上市昭和久保字街道下92-1)

※郵送での申し込みは受け付けておりません。

【申込期間】 4月1日(月)～27日(土)

【お問い合わせ】 医療法人正和会 担当 玉井

☎ 018-877-7110

情報・募集・ご案内

県建設部建築住宅課から

あきた安全安心住まい推進事業

住宅を建設又はリフォーム等される方に対して、以下の事業により工事費などの一部を補助します。

【助成制度】

- ①住宅リフォーム推進事業
- ②住宅用太陽光発電システム普及支援事業
- ③家庭用高効率給湯器等買換支援事業
- ④「秋田スギの家」普及促進事業

※対象者及び対象住宅、その他詳細については県のホームページ、下記または各地域振興局建築課までお問い合わせ下さい。

【問合せ】県建設部建築住宅課

☎ 018-860-2561

厚生労働省から

4月1日から雇用調整助成金の助成率が変更になります

現在受給中、または今後利用をお考えの事業主の皆様はご留意ください。また、中小企業緊急雇用安定助成金は、4月1日以降、雇用調整助成金に統合されます。

①助成率の変更

大企業: 1/2 中小企業: 2/3

②教育訓練(事業所外訓練)の助成額の変更

事業所外訓練 大企業: 2千円

中小企業: 3千円

事業所内訓練 大企業: 千円

中小企業: 千五百円

【申込・問合せ】秋田労働局雇用開発係

☎ 018-865-6179

全国健康保険協会から

協会けんぽの平成25年度保険料率は据え置きです

主に中小企業にお勤めの従業員とご家族が加入する全国健康保険(協会けんぽ)ですが、平成25年度の健康保険料率は10.02%、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1.55%で据え置きです。

【問合せ】全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部 ☎ 018-883-1841

国税庁から

平成26年1月から帳簿等の保存制度対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページに掲載しています。

【問合せ】秋田北税務署 ☎ 018-845-1161

秋田アトリオン事業部から

2013年度秋田県オルガン奏者養成講座受講生の募集について

オルガン演奏に必要な知識・技術の研修を行い、併せて本県の音楽文化の向上に資することを目的とします。

【募集締切】4月12日(金)

【募集人員】・初級コース10名程度

・フォローアップコース14名程度

【受講料】50,000円

【内容等】個人レッスン年6回、公開講座年2回

【申込・問合せ】

アトリオン事業部秋田県オルガン奏者養成講座

☎ 018-836-7803

県企画振興部総合政策課から

読み終わった絵本やご家庭で眠っている絵本は「スギッチ リサイクル文庫」へ寄贈してください!

回収した絵本は、希望する幼稚園・保育所等に配布します。ご協力をお願いします。

【回収する本】

乳幼児向け・小学校低学年向けの絵本。

※傷みが少なく再利用に十分耐えられるもの

【回収方法】

県立・市町村立図書館・公民館図書館へご持参ください。

【回収期間】通年

【問合せ】秋田県企画振興部総合政策課

☎ 018-862-5200

平成25年度大潟村主要歳事予定

(日程は変更されることがあります。)

月	開催日	行事名	月	開催日	行事名
4	2日 5日 8日 27日	保育園入園の集い 小学校・中学校入学式 幼稚園入園式 桜と菜の花まつり (～5月6日)	10	12日 15日 20日 中旬 23日	都市と農村交流事業 (大潟村児童が浦安市訪問、～14日) 幼稚園・小学校・中学校秋季休業 国民文化祭「川柳の祭典」プレ大会 新米まつりinおおがた 総合検診 (～30日)
5	1日 4日 下旬	季節保育事業 (～31日) 2013ワールド・エコノ・ムーブ (～5日) 大潟村総合防災訓練	11	1日 上旬 上旬 上旬 16日 29日 30日	教育振興大会 一日行政マン・ウーマン体験事業 村づくり懇談会 小中学校校舎改築工事竣工式 小学校学習発表会 社会福祉大会 保育園ちびっこおゆうぎ会
6	1日 1日 2日 中旬 22日 23日	県高校総合体育大会ボート競技 小学校運動会 八郎湖クリーンアップ作戦 議会6月定例会 わくわくちびっこランド(保育参加日) 大潟村創立50周年SANABURI JAZZ祭	12	7日 中旬 26日	幼稚園なかよし発表会 議会12月定例会 幼稚園・小学校・中学校冬季休業 (～1月13日)
7	6日 7日 8日 中旬 21日 23日 24日 27日 下旬	村民野球大会 (～7日) 県民体育大会ボート競技 大潟村子ども海外研修事業 (韓国臨陂中が大潟村訪問、～11日) 福祉運動会 中学校夏季休業(～8月22日) 幼稚園・小学校夏季休業(～8月24日) 2013ワールド・グリーン・チャレンジソーラーカー&バイシクルレース (～28日) 第28回大潟村サマーレガッタ 産直まつりinおおがた (メロン)	1	6日 8日 19日	大潟村消防出初式 冬季チャレンジ体験事業(～10日) 村民バレーボール大会
8	3日 8日 上旬 12日 16日 23日 23日 24日 31日	大潟村野球選手権大会 (～4日) 大潟村子ども海外研修事業 (大潟中が韓国訪問、～12日) 大潟村戦没者追悼式 成人式 全村盆踊り大会 都市と農村交流事業 (浦安市児童が大潟村訪問、～25日) 京都大学交響楽団演奏会 村民ソフトボール大会 (～25日) 中学校文化祭	2	2日 上旬 中旬 中旬 下旬	冬季ふるさと祭り 村民・議員との懇談会 チューリップ作品展/産直まつりinおおがた (チューリップ) 所得税・消費税の申告相談 (～3月中旬) 第35回芸文祭
9	1日 5日 7日 9日 10日 上旬 中旬 28日	第45回八郎潟干拓記念駅伝競走大会 第58回桂宮杯全日本学生水上スキー大会 (～8日) 幼保ふれあい運動会 村民駅伝大会 大潟神社例大祭 金婚式・敬老会 議会9月定例会 全国市町村交流レガッタ (新潟県阿賀町、～29日)	3	7日 14日 18日 中旬 22日 22日	中学校卒業式 幼稚園卒園式 小学校卒業式 議会3月定例会 幼稚園・小学校・中学校春季休業 (～4月3日) 保育園卒園式

今月のカレンダー

月日	行 事 名	場 所
4 月		
2 日	農業委員会定例総会(13:30)	役場
	入園の集い(10:00)	保育園
4 日	幼稚園始業式	幼稚園
5 日	小学校入学式(10:00)	小学校
	中学校入学式(13:30)	中学校
8 日	幼稚園入園式(10:00)	幼稚園
12 日	保育参観・PTA総会	幼稚園
20 日	潟上市・南秋田郡中学校春季体育大会 (8:30, バレーボール)	村民体育館
27 日	桜と菜の花まつり(～5月6日)	多目的運動広場等
5 月		
1 日	季節保育事業(～31日)	保育園
2 日	農業委員会定例総会(9:00)	役場
4 日	2013ワールド・エコノ・ムーブ(～5日)	スポーツライン

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き (3月1日現在)

項目	人数(人)(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,066 (-10)	転入	4
人口	3,300 (-9)	転出	14
男	1,637 (-2)	出生	2
女	1,663 (-7)	死亡	1

◎公共施設の利用状況 (2月中)

施設名	利用者数・利用量	施設名	利用者数・利用量
公民館	1,097人	村民センター	2,181人
村民体育館	2,502人	ふれあい健康館	2,577人
干拓博物館	3,314人	ごみ処理量	59 t
多目的運動広場	0 人	水道使用量	33,146 m ³
多目的グラウンド	0 人	下水排水量	38,345 m ³
子育て支援センター	119人		

◎公共施設の太陽光発電量 (2月中)

施設名	発電能力 kW	発電量 kWh	消費量 kWh	売電量 kWh	買電量 kWh
西 1 分館	9.99	259	140	241	122
西 2 分館	3.96	56	54	49	47
西 3 分館	7.74	142	59	129	46
東 2 分館	9.99	470	227	394	151
東 3 分館	9.99	228	131	209	112
北 1 コミ会館	7.20	368	52	344	28
北 2 コミ会館	5.40	180	24	171	15
南コミ会館	4.32	205	95	170	60
多目的会館	4.95	187	143	163	119
合 計	63.54	2,095	925	1,870	700

○売電量の金額換算：78,540円(単価42円/kWh)

○売電量の石油換算：421リットル

今月の保健センター相談・健診

■保健センター ☎45-2613

◎乳児健診(4・7・10・13ヶ月の乳児)

4 月 8 日(月) 13:00～

◎乳児相談(2ヶ月の乳児)

4 月 11 日(木) 13:00～

◎2 歳児親子歯科健診(H22.10.1～H23.1.31生)

4 月 25 日(木) 13:00～

◎保健センター開放日「潟っ子広場」

4 月 18 日(木) 10:00～11:30

内容:ベビーマッサージ

◎健康相談

ふれあい健康館

4 月 3 日(水)・17 日(水) 9:50～

保健センター

4 月 3 日(水) 13:00～ 栄養相談可

4 月 24 日(水) 9:30～11:00

※保健センター来所者の健康相談も随時受け付けています。

◎福田先生健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお出ください。

4 月 11 日(木)・25(木) 14:00～15:00

場所・申込：保健センター ☎ 45-2613

4 月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲさん(西3-4、☎45-2918)

【相談日】4 月 16 日(火) 10:00～12:00

【会 場】役場第 2 委員会室

＊資源ごみの収集日が変わります。

4 月から、資源ごみ(ビンの収集日)が毎月第 2 火曜日から第 4 火曜日に変更になります。詳しくは、配布される 25 年度版ごみ処理一覽表で確認してください。

■夕方チャイムの時間が変わります。

4 月から夕方チャイムの時間が 18 時(3 月までは 17 時)に変わります。春の訪れとともに日も長くなってきた。チャイムを聞いての目安としてみてはいかがでしょうか。